

株式会社四国水族館開発及び株式会社 SMBC 信託銀行の
民間都市再生整備事業計画（（仮称）四国水族館計画）を認定
～ 瀬戸大橋のたもとに、四国水景を体感できる水族館が登場 ～

国土交通省は平成30年4月20日、都市再生特別措置法の規定に基づき、株式会社四国水族館開発及び株式会社 SMBC 信託銀行から申請のあった民間都市再生整備事業計画（（仮称）四国水族館計画）について認定しました。

本事業では、四国随一の規模となる近代的な水族館を建設するとともに、まちの観光・交流の拠点にふさわしい魅力ある公園整備に官民が一体となって取り組むことで、宇多津町臨海部の集客機能を強化し、まちの賑わいを再生します。

四国の玄関口としての立地を活かしつつ、様々な四国の水景を通じて、生き物の生息環境のみならず、地域文化を感じる空間演出などを行い、四国各地とのつながりを創出します。

なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・ 事業者 株式会社四国水族館開発、株式会社 SMBC 信託銀行
- ・ 事業の名称 （仮称）四国水族館計画
- ・ 事業施行期間 平成30年7月1日～平成32年3月31日
- ・ 事業区域 香川県綾歌郡宇多津町浜一^{あやうたぐんうたづちょうはまいちばんちよう}番丁4番地の一部

[参考]

なお、計画の認定を受けた民間事業については、次の措置を活用できるとされています。

- ・ 民間都市開発推進機構による金融支援（同法第71条）



< 本件に対する問い合わせ先 >

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：忍^{おしんべ}海邊、元吉、横部

電話：03-5253-8111(代表) (内線 32-542, 30-615, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

民間都市再生整備事業計画の内容の公表

1. 認定年月日 平成 30 年 4 月 20 日
2. 申請事業者の名称 株式会社四国水族館開発、株式会社 SMBC 信託銀行
3. 都市再生整備事業の名称 (仮称) 四国水族館計画

4. 都市再生整備事業の目的

本事業では、四国随一の規模となる近代的水族館を建設するとともに、まちの観光・交流の拠点にふさわしい魅力ある公園整備に官民が一体となって取り組むことで、宇多津町臨海部の集客機能を強化し、まちの賑わいを再生します。

四国の玄関口としての立地を活かしつつ、様々な四国の水景を通じて、生き物の生息環境のみならず、地域文化を感じる空間演出などを行い、四国各地とのつながりを創出します。

5. 事業施行期間 平成 30 年 7 月 1 日 ~
平成 32 年 3 月 31 日

6. 整備事業区域

- (1) 位置 香川県綾歌郡宇多津町浜一番丁
4 番地の一部
- (2) 面積 8,579.77 m²



7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

(1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積の 敷地面積に 対する割合	建築面積の 敷地面積に 対する割合
1	地上2階 地下1階	4,384m ²	7,511m ² (7,511m ²)	8,579.77m ²	87.54%	51.10%
合計	—	4,384m ²	7,511m ²	8,579.77m ²	—	—

(2) 建築物の構造方法、設備及び用途

[建築物番号 1]

- ・ 構造 鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
- ・ 設備 電気設備、空調設備、衛生設備、水族飼育設備、運搬機械設備
- ・ 用途 水族館

(3) 公共施設の種類・規模等

・広場 1,496 m²

8. 事業スケジュール

平成30年 7月1日 工事開始

平成32年 3月31日 工事完了

平成28年度		平成29年度				平成30年度				平成31年度			
10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
		基本設計、実施設計等											
							着工						竣工・引渡

■ イメージ



■ 概要図

